

無期刑の執行状況及び無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況について

平成20年12月

平成10年から平成19年までの過去10年間における無期刑の執行状況及び無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況は、以下のとおりです。

1 無期刑の執行状況

(1) 無期刑受刑者数の推移、無期刑仮釈放者数及び死亡した無期刑受刑者数の推移等

表1-1 無期刑受刑者の推移(平成10年～平成19年)

	年末在所 無期刑者数 (人)	無期刑 新受刑者数 (人)	無期刑 仮釈放者数 (人)	無期刑 新仮釈放者 数 ※…① (人)	①の 平均受刑 在所期間	死亡した 無期刑 受刑者数 (人)
平成10年	968	46	18	15	20年10月	6
平成11年	1,002	45	11	9	21年4月	9
平成12年	1,047	60	12	7	21年2月	9
平成13年	1,097	69	15	13	22年8月	12
平成14年	1,152	75	8	6	23年5月	18
平成15年	1,242	114	16	14	23年4月	11
平成16年	1,352	119	4	1	25年10月	15
平成17年	1,467	134	13	10	27年2月	12
平成18年	1,596	136	4	3	25年1月	15
平成19年	1,670	89	3	1	31年10月	13
合計	-	887	104	79	-	120

【備考】

- ・ 無期刑新仮釈放者とは、無期刑の仮釈放が取り消された後、再度仮釈放許可になった者を除いたものである。

表1-1のとおり、無期刑により新たに刑事施設に収容された者（無期刑新受刑者）は、平成10年及び11年には45人程度であったところ、平成15年には114人、平成18年には136人と大幅に増加しています。平成19年には、89人と減少に転

じたものの、それまでの無期刑新受刑者数の急増に伴い、年末時点で刑事施設に在所中の無期刑受刑者（年末在所無期刑者）も、平成10年の968人から平成19年の1,670人へと急増しており、この10年間で約1.7倍となりました。

平成10年から平成19年までの間に仮釈放となった無期刑受刑者は、増減を伴いつつもおおむね減少傾向にあり、表1-1のとおり、最も多かった平成10年には18人（うち無期刑の仮釈放が取り消された後、再度仮釈放許可となった者を除いた無期刑新仮釈放者は15人）、最も少なかった平成19年には3人（同1人）であって、この間の無期刑仮釈放者数は、延べ104人（無期刑新仮釈放者は合計79人）でした。

無期刑新仮釈放者の仮釈放時点における平均在所期間は、平成10年に20年10月であったところ、平成15年には23年4月、平成17年には27年2月と長期化しており、平成19年の無期刑新仮釈放者1人については、在所期間が31年10月となっています。^{注1}

また、この10年間に刑事施設内で死亡した無期刑受刑者の数は、合計120人であり、仮釈放となった無期刑受刑者の数を上回っています。

(2) 無期刑受刑者の在所期間

表1-2 無期刑受刑者・在所期間(平成19年末)

平成19年末在所期間(年)		受刑者数	比率	平均年齢(歳)
10年未満	0-10	947	56.7%	47.9
10年未満小計		947	56.7%	47.9
10年以上	10-20	352	21.1%	57.3
	20-30	296	17.7%	60.3
	30-40	57	3.4%	65.9
	40-50	13	0.8%	71.8
	50-60	5	0.3%	74.7
10年以上小計		723	43.3%	59.6
総計		1,670	100.0%	52.9

表1-2のとおり、平成19年末時点で刑事施設に収容されている無期刑受刑者1,670人のうち、在所期間10年未満の者は947人（56.7%、平均年齢47.9歳）、10年以上の者は723人（43.3%、同59.6歳）であり、後者の中には、

注1 仮釈放となった無期刑受刑者のうち、無期刑の仮釈放が取り消された後、再度仮釈放許可になった者については、当初の仮釈放の時点で10年の最低服役期間が既に経過しており、無期刑新仮釈放者の場合と単純に比較することができないため、表1-1の平均在所期間の算定対象から外した。

在所期間40年以上50年未満の者が13人(0.8%,同71.8歳),50年以上60年未満の者が5人(0.3%,同74.7歳)いるなど,収容が長期に及ぶ者や高齢者も相当数見られました。

(3) 無期刑受刑者の年齢

表1-3 無期刑受刑者の年齢構成(平成19年末)

平成19年末年齢	受刑者数	比率
20歳代	101	6.0%
30歳代	248	14.9%
40歳代	338	20.2%
50歳代	419	25.1%
60歳代	380	22.8%
70歳代	160	9.6%
80歳代	24	1.4%
総計	1,670	100.0%

平成19年末時点における無期刑受刑者の年齢別在所数は,表1-3のとおりであり,50歳代の受刑者が最も多くなっています。

2 無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況

以下の表は、平成10年1月から平成19年12月までの間に審理が終了した114件^{注2}について、無期刑受刑者の仮釈放審理に関する記録に基づき、調査を行い^{注3}、その結果をまとめたものです。

このうち、表2-1は、調査対象となった上記114件について、個別事件の審理概要を^{注4}、表2-2以下は、無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況につき、様々な視点に基づいて、その審理・判断の状況をそれぞれまとめたものです。

(1) 仮釈放審理の件数の推移等

表2-1 無期刑受刑者に係る仮釈放審理状況(平成10年～平成19年)

	判断年	判断結果	判断時 年齢	判断時 在所期間	主な罪名		被害者数	うち 死亡者数
1	平成10年	許可しない	50歳代	23年10月	強盗致死傷	放火	2人	1人
2	平成10年	許可しない	60歳代	33年2月	強盗致死傷		1人	1人
3	平成10年	許可	60歳代	37年0月	強盗致死傷		1人	1人
4	平成10年	許可	50歳代	20年11月	強盗致死傷		1人	1人
5	平成10年	許可しない	50歳代	19年11月	強盗致死傷		1人	1人
6	平成10年	許可しない	50歳代	22年6月	殺人	放火	5人以上	2人以上
7	平成10年	許可	40歳代	19年8月	強盗致死傷	その他	2人	1人
8	平成10年	許可	60歳代	19年2月	強盗致死傷	その他	2人	1人
9	平成10年	許可	50歳代	20年3月	強盗致死傷	その他	3人	1人
10	平成10年	許可	50歳代	20年4月	強盗致死傷	その他	4人	2人以上
11	平成10年	許可	40歳代	19年9月	殺人		3人	2人以上
12	平成10年	許可しない	50歳代	18年0月	強盗致死傷		2人	1人
13	平成10年	許可しない	50歳代	26年1月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	1人	1人
14	平成10年	許可しない	40歳代	18年6月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
15	平成10年	許可	60歳代	21年10月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	3人	1人
16	平成10年	許可	40歳代	20年10月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	3人	1人

注2 ここには、審理及び決定に関する記録の保存期間が経過したため、記録が廃棄されたものは含まれない。

注3 無期刑受刑者に係る仮釈放審理の状況に関する調査においても、注1同様、無期刑の仮釈放が取り消された後、再度仮釈放審理がなされた者については、仮釈放歴がない者と単純に比較することができないため、調査対象から外した。

注4 表2-1においては、個別事件に関し、審理対象者の氏名、年齢等の個人識別情報を記載した場合はもちろん、犯罪事実の概要や審理における考慮内容等の詳細な情報を記載した場合も、当該審理対象者である無期刑受刑者又は仮釈放者のある程度特定することが可能となり、その結果、刑の執行や保護観察の実施等に支障を生ずるおそれがあることから、詳細な情報の記載を省略した。

17	平成 10 年	許可しない	40 歳代	19 年 11 月	強盗致死傷	その他	2 人	2 人
18	平成 10 年	許可しない	50 歳代	20 年 4 月	強盗致死傷	殺人	1 人	1 人
19	平成 10 年	許可	40 歳代	22 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
20	平成 10 年	許可しない	40 歳代	23 年 5 月	強盗致死傷		2 人	1 人
21	平成 10 年	許可	40 歳代	20 年 11 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
22	平成 10 年	許可	60 歳代	20 年 8 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
23	平成 10 年	許可	50 歳代	18 年 7 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
24	平成 10 年	許可しない	40 歳代	18 年 10 月	強盗致死傷		4 人	2 人以上
25	平成 10 年	許可しない	40 歳代	23 年 5 月	殺人	強姦・同致死傷	5 人以上	2 人以上
26	平成 10 年	許可しない	50 歳代	18 年 10 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人
27	平成 10 年	許可しない	50 歳代	18 年 11 月	殺人	強姦・同致死傷	3 人	1 人
28	平成 10 年	許可しない	40 歳代	20 年 8 月	殺人	強姦・同致死傷	3 人	1 人
29	平成 10 年	許可	50 歳代	25 年 5 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
30	平成 11 年	許可	70 歳代	28 年 11 月	殺人	その他	1 人	1 人
31	平成 11 年	許可しない	50 歳代	20 年 7 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
32	平成 11 年	許可	50 歳代	20 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
33	平成 11 年	許可	70 歳代	23 年 9 月	殺人	放火	5 人以上	2 人以上
34	平成 11 年	許可しない	50 歳代	31 年 7 月	殺人		1 人	1 人
35	平成 11 年	許可	50 歳代	18 年 6 月	強盗致死傷		2 人	1 人
36	平成 11 年	許可	40 歳代	19 年 1 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
37	平成 11 年	許可	60 歳代	19 年 5 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
38	平成 11 年	許可	50 歳代	20 年 1 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
39	平成 11 年	許可しない	50 歳代	20 年 3 月	強盗致死傷	放火	5 人以上	1 人
40	平成 11 年	許可	40 歳代	21 年 1 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
41	平成 12 年	許可	50 歳代	26 年 2 月	強盗致死傷	放火	2 人	1 人
42	平成 12 年	許可	50 歳代	20 年 4 月	殺人		2 人	2 人
43	平成 12 年	許可しない	50 歳代	11 年 11 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
44	平成 12 年	許可しない	50 歳代	31 年 3 月	殺人	その他	4 人	1 人
45	平成 12 年	許可しない	40 歳代	20 年 1 月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	2 人	1 人
46	平成 12 年	その他	50 歳代	23 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
47	平成 12 年	許可	50 歳代	24 年 5 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
48	平成 12 年	許可	50 歳代	21 年 1 月	強盗致死傷		1 人	1 人
49	平成 12 年	許可しない	50 歳代	25 年 2 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
50	平成 12 年	許可	50 歳代	20 年 2 月	強盗致死傷		1 人	1 人

51	平成 12 年	許可	40 歳代	21 年 1 月	強盗致死傷	強姦・同致死傷	5 人以上	1 人
52	平成 13 年	許可しない	60 歳代	24 年 2 月	殺人	その他	1 人	1 人
53	平成 13 年	許可	50 歳代	13 年 1 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
54	平成 13 年	許可	70 歳代	21 年 8 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	2 人以上
55	平成 13 年	許可	60 歳代	25 年 6 月	殺人	放火	5 人以上	2 人以上
56	平成 13 年	許可しない	50 歳代	21 年 7 月	強盗致死傷		1 人	1 人
57	平成 13 年	許可	40 歳代	22 年 1 月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	3 人	1 人
58	平成 13 年	許可	50 歳代	30 年 10 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
59	平成 13 年	許可しない	60 歳代	21 年 8 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
60	平成 13 年	その他	50 歳代	25 年 6 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
61	平成 13 年	許可	60 歳代	28 年 9 月	強盗致死傷	その他	2 人	2 人
62	平成 13 年	許可	50 歳代	20 年 11 月	殺人		1 人	1 人
63	平成 13 年	許可	40 歳代	20 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
64	平成 13 年	許可	40 歳代	26 年 4 月	強盗致死傷		2 人	1 人
65	平成 13 年	許可	60 歳代	21 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
66	平成 13 年	許可	50 歳代	23 年 6 月	強盗致死傷	殺人	1 人	1 人
67	平成 13 年	許可	50 歳代	27 年 1 月	強盗致死傷		4 人	1 人
68	平成 13 年	許可	60 歳代	26 年 9 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
69	平成 13 年	その他	60 歳代	32 年 2 月	殺人	強姦・同致死傷	4 人	2 人以上
70	平成 13 年	許可	50 歳代	20 年 7 月	強盗致死傷		5 人以上	1 人
71	平成 14 年	許可	40 歳代	22 年 1 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
72	平成 14 年	その他	60 歳代	37 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
73	平成 14 年	許可しない	50 歳代	20 年 5 月	殺人	その他	4 人	2 人以上
74	平成 14 年	許可しない	50 歳代	23 年 10 月	殺人	その他	2 人	2 人
75	平成 14 年	許可	50 歳代	27 年 0 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
76	平成 14 年	許可	60 歳代	23 年 8 月	殺人		2 人	2 人
77	平成 14 年	許可	60 歳代	17 年 3 月	強盗致死傷	放火	2 人	1 人
78	平成 15 年	許可	50 歳代	21 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
79	平成 15 年	許可	40 歳代	26 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
80	平成 15 年	許可	50 歳代	22 年 11 月	強盗致死傷		1 人	1 人
81	平成 15 年	許可	60 歳代	29 年 0 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
82	平成 15 年	許可	60 歳代	22 年 10 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
83	平成 15 年	許可	60 歳代	21 年 7 月	殺人	その他	4 人	2 人以上
84	平成 15 年	許可しない	70 歳代	18 年 6 月	強盗致死傷		1 人	1 人

85	平成 15 年	許可	70 歳代	21 年 1 月	強盗致死傷	放火	3 人	1 人
86	平成 15 年	許可	60 歳代	22 年 10 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
87	平成 15 年	許可	60 歳代	22 年 11 月	強盗致死傷		1 人	1 人
88	平成 15 年	許可	50 歳代	25 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
89	平成 15 年	許可	50 歳代	20 年 2 月	殺人	その他	3 人	2 人以上
90	平成 15 年	許可	40 歳代	22 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
91	平成 15 年	許可	60 歳代	22 年 5 月	強盗致死傷		1 人	1 人
92	平成 16 年	許可	50 歳代	25 年 10 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
93	平成 16 年	許可	60 歳代	39 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
94	平成 16 年	許可	60 歳代	25 年 1 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
95	平成 16 年	許可しない	60 歳代	22 年 7 月	強盗致死傷	その他	3 人	2 人以上
96	平成 16 年	許可	50 歳代	24 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
97	平成 16 年	許可しない	40 歳代	21 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
98	平成 16 年	許可	70 歳代	19 年 11 月	強盗致死傷		1 人	1 人
99	平成 16 年	許可	40 歳代	27 年 2 月	強盗致死傷		2 人	1 人
100	平成 16 年	許可	50 歳代	27 年 2 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
101	平成 16 年	許可	60 歳代	26 年 8 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
102	平成 16 年	許可しない	60 歳代	27 年 0 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
103	平成 17 年	その他	60 歳代	27 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
104	平成 17 年	許可	40 歳代	21 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
105	平成 17 年	許可	60 歳代	20 年 7 月	強盗致死傷		1 人	1 人
106	平成 17 年	許可	70 歳代	37 年 9 月	殺人		2 人	2 人
107	平成 18 年	許可しない	60 歳代	27 年 1 月	強盗致死傷	その他	2 人	2 人
108	平成 18 年	許可	50 歳代	31 年 8 月	強盗致死傷		1 人	1 人
109	平成 18 年	許可	50 歳代	24 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
110	平成 18 年	許可	50 歳代	24 年 10 月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	5 人以上	2 人以上
111	平成 18 年	許可	60 歳代	24 年 9 月	強盗致死傷		1 人	1 人
112	平成 18 年	許可しない	50 歳代	26 年 7 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
113	平成 18 年	許可しない	60 歳代	21 年 1 月	殺人	放火	5 人以上	2 人以上
114	平成 19 年	許可しない	70 歳代	25 年 4 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人

【備考】

- ・ 本表には、仮釈放を取り消されて再度収容されている無期刑受刑者は含まれない。
- ・ 本表には、審理及び決定に関する記録の保存期間が経過したため、記録が廃棄されたものは含まれない。

- ・ 「判断結果」欄の「許可」には、仮釈放を許す旨の決定を受けた後、釈放されるまでの間に、懲罰をするなどして当該決定が取り消され、実際には釈放されなかった場合も含まれている。
- ・ 「判断結果」欄の「その他」とは、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡したり、懲罰をして申請が取り下げられるなどにより、仮釈放の許否の判断なしに仮釈放審理を終了した場合である。
- ・ 年齢及び期間の計算に当たっては、1か月を30日、1年又は1歳を365日として計算している。また、「判断時在所期間」については、30日に満たない日数を切り捨てて表記している。
- ・ 「主な罪名」欄には、無期刑受刑者が行った犯罪行為のうち、「強盗致死傷」、「強盗強姦・同致死」、「殺人」、「放火」、「強姦・同致死傷」、「その他」の中から主要なもの2つを挙げており、各未遂罪を含む。なお、同一人が同一罪名を複数回犯した場合は1回分のみ記載した。

表2-1は、上記のとおり、調査対象114件の個別の仮釈放審理の概要をまとめたものです。

これを見ると、平成10年には29件の仮釈放審理が行われていましたが、その後はおおむね減少傾向にあり、過去3年間については、平成17年が4件、平成18年が7件、平成19年が1件でした。

(2) 地方委員会別の審理手続の状況

表2-2 委員会別審理手続の状況(平成10年～平成19年)

判断庁	件数	審理 月数 (平均)	審理 月数 (最長)	委員 面接 回数 (平均)	委員 面接 回数 (最大)	複数委員 面接実施 件数	被害者 感情 調査	検察官 意見 照会
北海道	2	7.7	12.7	2.0	3	1	2	2
東北	13	11.0	25.6	1.7	3	3	11	12
関東	30	9.0	18.9	1.2	2	0	25	28
中部	8	5.3	8.8	1.5	3	1	7	8
近畿	9	5.1	10.5	1.0	1	0	8	8
中国	38	7.7	11.9	1.2	3	0	35	24
四国	7	6.6	19.4	1.7	3	0	6	6
九州	7	5.9	8.9	1.1	2	0	7	7
総計	114	7.9	25.6	1.3	3	5	101	95

表2-2は、仮釈放審理手続の状況について、地方委員会別にまとめたものです。

仮釈放審理手続の状況について見ると、審理月数は、全国平均で7.9月のところ、最長は東北地方委員会の11.0月、次いで関東地方委員会の9.0月であり、最短は近畿地方委員会の5.1月、次いで中部地方委員会の5.3月でした。また、各地方委員会において平成10年から平成19年までの間に仮釈放審理が終結した合計114件のうち、審理対象者との面接を複数の委員により行ったものは5件、被害者感情調査を行ったものは101件、検察官に対して意見を照会したものは95件でした。

(3) 地方委員会別の審理結果

表2-3 委員会別・許否件数・平均在所期間(平成10年～平成19年)

判断庁	許可			許可しない			その他			全体の件数	全体の比率	全体の平均在所期間(年)
	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)			
北海道	1	50.0%	26.2	1	50.0%	23.9	0	0.0%	-	2	100.0%	25.1
東北	7	53.8%	28.0	5	38.5%	25.0	1	7.7%	37.0	13	100.0%	27.5
関東	21	70.0%	23.1	8	26.7%	23.0	1	3.3%	27.2	30	100.0%	23.2
中部	2	25.0%	26.7	4	50.0%	22.8	2	25.0%	24.7	8	100.0%	24.2
近畿	5	55.6%	21.6	4	44.4%	20.3	0	0.0%	-	9	100.0%	21.0
中国	27	71.1%	21.7	11	28.9%	21.5	0	0.0%	-	38	100.0%	21.6
四国	6	85.7%	26.2	0	0.0%	-	1	14.3%	32.2	7	100.0%	27.1
九州	5	71.4%	24.7	2	28.6%	24.1	0	0.0%	-	7	100.0%	24.6
総計	74	64.9%	23.5	35	30.7%	22.6	5	4.4%	29.2	114	100.0%	23.4

【備考】

- ・ 「その他」とは、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして仮釈放許否の判断がなされないまま審理が終結したものを指す。表2-4以降も同じ。
- ・ 「平均在所期間」については、仮釈放が許された場合だけでなく、仮釈放が許されなかった場合や仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして審理が終結した場合も対象としているため、当該審理終結の時点をもととして算定している。

このため、実際に刑事施設を出た時点における在所期間を記載した表1-1の「①(無期刑新仮釈放者)の平均受刑在所期間」とは数値が異なる。

また、小数点第2位を四捨五入して表記している。表2-4以降も同じ。

表 2-3 は、無期刑受刑者に係る仮釈放の審理結果について、地方委員会別にまとめたものです。仮釈放審理の結果について見ると、仮釈放を許した場合の仮釈放審理時の平均在所期間は、全国平均 23.5 年のところ、最長は東北地方委員会の 28.0 年、次いで中部地方委員会の 26.7 年であり、最短は近畿地方委員会の 21.6 年、次いで中国地方委員会の 21.7 年でした。^{注5}

(4) 審理年と審理結果等

表 2-4 審理年別・許否件数・平均在所期間(平成10年～平成19年)

審理年	許可			許可しない			その他			全体の件数	全体の比率	全体の平均在所期間(年)
	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)			
平成 10 年	14	48.3%	22.0	15	51.7%	21.8	0	0.0%	-	29	100.0%	21.9
平成 11 年	8	72.7%	21.4	3	27.3%	24.1	0	0.0%	-	11	100.0%	22.1
平成 12 年	6	54.5%	22.2	4	36.4%	22.2	1	9.1%	23.9	11	100.0%	22.3
平成 13 年	14	73.7%	23.5	3	15.8%	22.5	2	10.5%	28.9	19	100.0%	23.9
平成 14 年	4	57.1%	22.5	2	28.6%	22.2	1	14.3%	37.0	7	100.0%	24.5
平成 15 年	13	92.9%	23.2	1	7.1%	18.6	0	0.0%	-	14	100.0%	22.8
平成 16 年	8	72.7%	26.9	3	27.3%	23.8	0	0.0%	-	11	100.0%	26.1
平成 17 年	3	75.0%	26.8	0	0.0%	-	1	25.0%	27.2	4	100.0%	26.9
平成 18 年	4	57.1%	26.6	3	42.9%	24.9	0	0.0%	-	7	100.0%	25.9
平成 19 年	0	0.0%	-	1	100.0%	25.3	0	0.0%	-	1	100.0%	25.3
総計	74	64.9%	23.5	35	30.7%	22.6	5	4.4%	29.2	114	100.0%	23.4

【備考】

- ・ 「その他」については、表 2-3 の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表 2-3 の備考を参照のこと。

注5 東北地方委員会や中部地方委員会が仮釈放審理を行う刑事施設は、主に犯罪傾向の進んだ受刑者（LB指標）を収容する施設であるのに対し、近畿地方委員会や中国地方委員会が仮釈放審理を行う刑事施設にはLB指標の受刑者を収容する施設がないことから、審理対象者の犯罪傾向等が仮釈放審理や判断に影響を与えたことも考えられる。

表 2-4 は、審理が終結した年ごとに、仮釈放の審理結果や平均在所期間等を見たものです。

仮釈放が認められた無期刑受刑者の審理終結時における在所期間は、平成 10 年には 22.0 年でしたが、平成 18 年には 26.6 年となっています。

また、審理結果について見ると、平成 10 年から平成 19 年までの間に無期刑受刑者に対する仮釈放審理が終結した合計 114 件のうち、仮釈放が許されたものが 74 件、許されなかったものが 35 件、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして仮釈放許否の判断がなされないまま審理が終結したもの（同表の「その他」に該当するもの）が 5 件でした。

また、仮釈放が許された 74 件については、仮釈放許可決定時における平均在所期間が 23.5 年でした。

(5) 在所期間と審理結果

表 2-5 在所期間と仮釈放許否件数(平成10年～平成19年)

在所期間 (年)	許可		許可しない		その他		全体の 件数	全体の 比率
	件数	比率	件数	比率	件数	比率		
10-15	1	1.4%	1	2.9%	0	0.0%	2	1.8%
15-20	9	12.2%	8	22.9%	0	0.0%	17	14.9%
20-25	42	56.8%	17	48.6%	1	20.0%	60	52.6%
25-30	17	23.0%	6	17.1%	2	40.0%	25	21.9%
30-35	2	2.7%	3	8.6%	1	20.0%	6	5.3%
35-40	3	4.1%	0	0.0%	1	20.0%	4	3.5%
総計	74	100.0%	35	100.0%	5	100.0%	114	100.0%

【備考】

- ・ 「その他」については、表 2-3 の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表 2-3 の備考を参照のこと。

表 2-5 は、在所期間 5 年ごとに審理結果等を見たものです。

仮釈放審理が行われた無期刑受刑者について見ると、在所期間 20 年以上 25 年未満で審理が行われた場合が最も多く 60 件（52.6%）であり、次いで 25 年以上 30 年未満が 25 件（21.9%）、15 年以上 20 年未満が 17 件（14.9%）の順です。在所期間 15 年未満で仮釈放審理が行われたのは 2 件でした。

また、仮釈放が許されたものについて見ると、在所期間20年以上25年未満で行われた場合が最も多く42件（56.8%）であり、在所期間15年以上20年未満で許されたものは9件、在所期間15年未満で許されたものは1件でした。

(6) 仮釈放審理歴と審理結果等

表2-6 審理歴と許否件数・平均在所期間(平成10年～平成19年)

審理歴	許可			許可しない			その他			全体の件数	全体の比率	全体の平均在所期間(年)
	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)			
初	46	58.2%	22.9	30	38.0%	21.9	3	3.8%	25.5	79	100.0%	22.6
2	18	85.7%	23.5	3	14.3%	24.1	0	0.0%	-	21	100.0%	23.6
3	5	83.3%	26.8	1	16.7%	26.1	0	0.0%	-	6	100.0%	26.7
4	3	75.0%	21.2	0	0.0%	-	1	25.0%	32.2	4	100.0%	23.9
5	1	50.0%	22.9	1	50.0%	33.2	0	0.0%	-	2	100.0%	28.1
6	0	0.0%	-	0	0.0%	-	1	100.0%	37.0	1	100.0%	37.0
7	1	100.0%	39.3	0	0.0%	-	0	0.0%	-	1	100.0%	39.3
総計	74	64.9%	23.5	35	30.7%	22.6	5	4.4%	29.2	114	100.0%	23.4

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。

表2-6は、当該仮釈放審理が何回目のものであったのか、その回数（仮釈放審理歴）ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。

初回の仮釈放審理において仮釈放が許されたものが46件あった一方、初回の仮釈放審理において許可されなかったものが30件ありました。また、最も審理歴が多かったものとしては、7回目の審理で仮釈放を許されたものが1件ありました。

(7) 被害者数と許否件数・平均在所期間

表2-7 被害者数と許否件数・平均在所期間(平成10年～平成19年)

被害者数	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均在 所期間 (年)
	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)			
1人	28	66.7%	23.7	12	28.6%	23.1	2	4.8%	30.5	42	100.0%	23.8
2人	15	65.2%	24.4	7	30.4%	22.3	1	4.3%	27.2	23	100.0%	23.9
3人	7	58.3%	20.9	5	41.7%	21.3	0	0.0%	-	12	100.0%	21.0
4人	7	53.8%	23.4	4	30.8%	23.1	2	15.4%	28.9	13	100.0%	24.1
5人	4	66.7%	24.6	2	33.3%	24.3	0	0.0%	-	6	100.0%	24.5
6人	3	75.0%	19.5	1	25.0%	18.5	0	0.0%	-	4	100.0%	19.3
7人	1	100.0%	22.9	0	0.0%	-	0	0.0%	-	1	100.0%	22.9
8人	3	75.0%	20.6	1	25.0%	21.1	0	0.0%	-	4	100.0%	20.7
9人	3	75.0%	26.5	1	25.0%	22.6	0	0.0%	-	4	100.0%	25.5
10人以上	3	60.0%	25.2	2	40.0%	23.4	0	0.0%	-	5	100.0%	24.5
総計	74	64.9%	23.5	35	30.7%	22.6	5	4.4%	29.2	114	100.0%	23.4

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。

表2-7は、被害者の数ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。

被害者が1人であったもののうち仮釈放が許可されたものが28件あった一方、許可されなかったものが12件ありました。また、被害者数が10人以上のものうち仮釈放が許可されたものが3件あった一方、許可されなかったものが2件ありました。

(8) 死亡被害者数と許否件数・平均在所期間

表2-8 死亡被害者数と許否件数・平均在所期間(平成10年～平成19年)

死亡被害者数	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均在 所期間 (年)
	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)			
1人	58	65.9%	23.3	26	29.5%	22.7	4	4.5%	28.4	88	100.0%	23.4
2人	11	61.1%	23.9	7	38.9%	22.3	0	0.0%	-	18	100.0%	23.3
3人以上	5	62.5%	24.1	2	25.0%	21.9	1	12.5%	32.2	8	100.0%	24.5
総計	74	64.9%	23.5	35	30.7%	22.6	5	4.4%	29.2	114	100.0%	23.4

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。

表2-8は、死亡した被害者の数ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。

死亡した被害者の数が1人であったもののうち仮釈放が許可されたものが58件あった一方、許可されなかったものが26件ありました。また、死亡した被害者の数が3人以上であったもののうち仮釈放が許可されたものが5件あった一方、許可されなかったものが2件ありました。

(9) 検察官意見と許否件数・平均在所期間

表2-9 検察官意見と許否件数・平均在所期間(平成10年～平成19年)

検察官意見	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均在 所期間 (年)
	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)			
反対ではない	53	74.6%	23.0	16	22.5%	23.1	2	2.8%	32.1	71	100.0%	23.3
反対	10	41.7%	25.5	12	50.0%	23.0	2	8.3%	24.7	24	100.0%	24.2
聴取なし	11	57.9%	23.6	7	36.8%	20.6	1	5.3%	32.2	19	100.0%	23.0
総計	74	64.9%	23.5	35	30.7%	22.6	5	4.4%	29.2	114	100.0%	23.4

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。

表2-9は、検察官からの仮釈放についての意見の内容ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。検察官から意見を聴取したものが95件ある一方、聴取していないものが19件ありました。

検察官意見が仮釈放に反対ではなかったものは71件であり、そのうち仮釈放が許可されたものは53件(74.6%)、その場合の審理終結時における平均在所期間は23.0年でありました。一方、検察官意見が仮釈放に反対であったものは24件であり、そのうち仮釈放が許可されたものは10件(41.7%)、その場合の審理終結時における平均在所期間は25.5年でした。なお、検察官意見を聴取していない19件のうち仮釈放を許可されたものは、11件(57.9%)ありました。

(10) 年齢と許否件数・平均在所期間

表2-10 年齢と許否件数・平均在所期間(平成10年～平成19年)

判断時年齢	許可			許可しない			その他			全体の件数	全体の比率	全体の平均在所期間(年)
	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)	件数	比率	平均在所期間(年)			
40歳代	16	66.7%	22.1	8	33.3%	20.8	0	0.0%	-	24	100.0%	21.7
50歳代	30	60.0%	23.0	18	36.0%	22.3	2	4.0%	24.7	50	100.0%	22.8
60歳代	22	68.8%	24.5	7	21.9%	25.3	3	9.4%	32.1	32	100.0%	25.4
70歳代	6	75.0%	25.6	2	25.0%	22.0	0	0.0%	-	8	100.0%	24.7
総計	74	64.9%	23.5	35	30.7%	22.6	5	4.4%	29.2	114	100.0%	23.4

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。

表2-10は、受刑者の年齢(許否等判断時)ごとに審理結果や平均在所期間等を見たものです。

審理が行われた者の年齢については、50歳代であったものが50件と最も多く、そのうち仮釈放が許されたものは30件(60.0%)でした。一方、70歳代であったものが8件であり、そのうち仮釈放が許されたものは6件(75.0%)でした。

また、仮釈放が許可された者の平均在所期間を見ると、40歳代であった者は22.1年、50歳代であった者は23.0年、60歳代であった者は24.5年、70歳代であった者は25.6年でした。

(11) 懲罰件数と許否件数・平均在所期間

表2-11 懲罰件数と許否件数・平均在所期間(平成10年～平成19年)

懲罰件数	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均在 所期間 (年)
	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)	件数	比率	平均在 所期間 (年)			
なし	14	73.7%	20.8	5	26.3%	23.1	0	0.0%	-	19	100.0%	21.4
1-5	39	62.9%	21.8	22	35.5%	20.0	1	1.6%	23.9	62	100.0%	22.6
6-10	13	72.2%	24.0	4	22.2%	22.9	1	5.6%	27.2	18	100.0%	24.7
11-15	6	60.0%	25.3	2	20.0%	21.3	2	20.0%	28.9	10	100.0%	26.3
16-20	1	33.3%	19.4	1	33.3%	22.4	1	33.3%	37.0	3	100.0%	36.5
21以上	1	50.0%	21.3	1	50.0%	23.3	0	0.0%	-	2	100.0%	24.5
総計	74	64.9%	23.5	35	30.7%	22.6	5	4.4%	29.2	114	100.0%	23.4

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。

表2-11は、受刑者の刑事施設内での懲罰^{注6}の件数ごとに審理結果や平均在所期間を見たものです。

審理が行われた者全体の数では、懲罰件数1回から5回であったものが62件と最も多く、そのうち仮釈放が許されたものは39件(62.9%)でした。一方、懲罰件数が21回以上であったものは2件であり、そのうち仮釈放が許されたものは1件(50.0%)です。

仮釈放が許可された者のうち、懲罰なしのものの平均在所期間は20.8年であり、一方、懲罰件数が11回以上15回以下のものの平均在所期間は25.3年となっています。

注6 懲罰とは、刑事施設の規律及び秩序を維持するために必要な限度で、あらかじめ定められた遵守事項に違反する行為など反則行為をした被収容者に対して科される処分であり、居室内で謹慎させ、面会や信書の発受等を停止することなどが法により定められているが、懲罰はあくまでも行政上の処分であり、刑罰とは異なるものである。

(12) 主な罪名と許否件数・平均在所期間

表2-12 主な罪名と許否件数・平均在所期間(平成10年～平成19年)

主な罪名1	主な罪名2	許可			許可しない			その他			全体の 件数	全体の 比率	全体 の平 均在 所期 間(年)
		件 数	比率	平均 在所 期間 (年)	件 数	比率	平均 在所 期間 (年)	件 数	比率	平均 在所 期間 (年)			
強盗致死 傷	(強盗致死傷のみ)	24	70.6%	24.2	8	23.5%	21.9	2	5.9%	30.5	34	100.0%	24.0
	強盗強姦・同致死	4	66.7%	22.4	2	33.3%	23.1	0	0.0%	-	6	100.0%	22.6
	殺人	1	50.0%	23.5	1	50.0%	20.4	0	0.0%	-	2	100.0%	22.0
	放火	3	60.0%	21.5	2	40.0%	22.1	0	0.0%	-	5	100.0%	21.7
	強姦・同致死傷	1	100.0%	21.0	0	0.0%	-	0	0.0%	-	1	100.0%	21.0
	その他	27	65.9%	22.9	12	29.3%	22.1	2	4.9%	26.4	41	100.0%	22.9
強盗致死傷集計		60	67.4%	23.3	25	28.1%	22.1	4	4.5%	28.4	89	100.0%	23.2
殺人	(殺人のみ)	5	83.3%	24.5	1	16.7%	31.6	0	0.0%	-	6	100.0%	25.7
	放火	2	50.0%	24.7	2	50.0%	21.9	0	0.0%	-	4	100.0%	23.3
	強姦・同致死傷	0	0.0%	-	3	75.0%	21.0	1	25.0%	32.2	4	100.0%	23.8
	その他	7	63.6%	23.6	4	36.4%	25.0	0	0.0%	-	11	100.0%	24.1
殺人集計		14	56.0%	24.1	10	40.0%	23.8	1	4.0%	32.2	25	100.0%	24.3
総計		74	64.9%	23.5	35	30.7%	22.6	5	4.4%	29.2	114	100.0%	23.4

【備考】

- ・ 「その他」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「平均在所期間」については、表2-3の備考を参照のこと。
- ・ 「主な罪名」については、罪名が2以上ある場合は、法定刑の軽重に従い、その最も重いものを指している。

表2-12は、主な罪名ごとの審理結果や平均在所期間を見たものです。
主な罪名が強盗致死傷であるものは89件、殺人であるものは25件となっています。